

局長	係長	係員
		



開 会 昭和五十六年八月十九日
閉 会 同 日

昭和五十六年

福生市議会第三回臨時会会議録

福 生 市 議 会

したので、財政自衛政策一二三乗額三取の財政より抜付のたしです。

臨時五十六年臨時三 回福生市議会臨時会の会期繰の事を照準のたしです。

田 林 五 郎

福生市長

臨時五十六年十二月二十四日

福生市議会議員 末 太 世 畏 (印)

副議長

号

第三臨

目次

議八十二

議八十三

會議録目次

○八月十九日(水) (第十一号)

出欠席議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・一

出席説明員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・三

議事日程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・四

開会・開議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・五

日程第一 會議録署名議員の指名・・・・・・・・・・・・・・五

十番 遠藤洋一君 山崎繁三郎君

十一番 原敏子君 遠藤洋一君

十二番 松山清君 青木君

諸報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・五

日程第二 会期の決定(議會運営委員長報告)・・・・・・・・六

日程第三 議案第八十二号 福生市地域会館条例の一部を改正する

目次 議八十二 議八十三

日程第三

議案第八十二号 条例市財政會議案附の一附多市五原案可決・・・八

日程第四

議案第八十三号 会福生市固定資産評価審査委員会委員の・・・六

閉議・閉会・・・十三番・外・山・・・選任について・・・原案同意・・・一三

十一番 堀 千 保

十番 飯 藤 幸 一 保

開会・開議・・・会福生市各議員の計合・・・五

臨時日誌・・・臨時日誌・・・四

出席議員・・・出席議員・・・三

出席議員・・・出席議員・・・一

○八月十六日(水) (第十一号)

会 議 録 目 次

第三回福生市議会

臨時

会會議録(第十一号)

昭和五十六年八月十九日福生市議會議場に第三回福生市議会臨時 会が招集された。

一 出席議員は次のとおりである。

一番 石川 慶一郎 君	二番 仲村 清 信 君
三番 加藤 謹之助 君	四番 高水 惣 八 君
五番 東浦 春浪 君	六番 村尾 栄次 君
七番 森田 治男 君	八番 山崎 繁三郎 君
九番 小野沢 久 君	十番 遠藤 洋一 君
十一番 原 敏子 君	十二番 松山 清 君
十三番 小林 菊三 君	十四番 村野 武男 君
十五番 鈴木 藤次郎 君	十六番 貫井 喜代次 君
十七番 田村 市郎 君	十八番 東田 正 治 君

十九番 宮沢良一君
二十番 指田保雄君
二十一番 末次性男君
二十二番 米吉君
二十三番 関米吉君
二十四番 塩野鉄之助君

一 欠席議員は次のとおりである。

二十二番 小堺仁七君

一 出部議員は次のとおりである。

なし

第三回市議会 会合録(第十一号)

一 議会議務局職員は次のとおりである。

議事 市川昭和君
議長 木林田進君
事務局長 木林田進君
主事 島田幸治君

一 二席説明員は次のとおりである。

市長	田村匡雄君	助役	古谷徳男君
収入役	高水求君	教育長	森田猛君
企画財政部長	生子国利君	総務部長	浅見裕康君
市民部長	井上久男君	福祉部長	
建設部長	内田和雄君	教育次長	八木房雄君
監査委員事務局長	森田武君	選挙管理委員会事務局長	篠崎寛君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

昭和五十六年第三回福生市議会臨時会議事日程

開議日時 八月十九日（水）午前十時

日程第一 会議録署名議員の指名

日程第二 会期の決定

日程第三 議案第八十二号 福生市地域会館条例の一部を改正する条例

日程第四 議案第八十三号 福生市固定資産評価審査委員会委員の選任について

午前十時 開会、開議

○議長（末次性男君） ただいまから昭和五十六年第三回福生市議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。
これより日程に入ります。

○議長（末次性男君） 日程第一会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員の指名は、会議規則第三百三十二条の規定により議長において

十番 遠藤洋一君

十一番 原 敏子君

十二番 松山 清君

以上三名を指名いたします。

○議長（末次性男君） この際、報告事項がありますので、事務局長を

して諸般の報告をいたさせます。

(森田議会事務局長報告)

一、昭和五十六年第三回福生市議会臨時会の招集について(別添参照)

二、議案の送付について(別添参照)

三、議案説明員の出席要求について(別添参照)

四、昭和五十六年五月分例月出納検査の結果について(別添参照)

五、昭和五十六年六月分例月出納検査の結果について(別添参照)

六、昭和五十五年度第五回定期監査の結果について(別添参照)

○議長(末次性男君) 以上で報告は終わりました。

○議長(末次性男君) 日程第二会期の決定を議題といたします。

今次臨時会の会期につきましては、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

(議会運営委員長小林菊三君登壇)

○議会運営委員長(小林菊三君) 御指名をいただきましたので、去る八月十二日に開催いたしました議会運営委員会の結果について報告をいたします。

第三回臨時会に提案される議案は、市長から提出されました人事案件と条例の一部改正案の二件であります。いずれも急至を要する議案であり、慎重御審議の上、即決をお願いすることになりました。したがって、会期につきましては本日十九日の一日と議会運営委員会では決定いたしました次第であります。

なお、理事者より全協の申し出がありますので、議案第八十二号福生市地域会館条例の一部を改正する条例を議題とするときと本会議終了時の二回に分けてお願いすることになりました。以上でございますが、本日の臨時会がスムーズに運営されますようお願い申し上げます。

○議長(末次性男君) 以上で委員長の報告は終わりました。お諮りいたします。

会期についてはただいま委員長から報告されたとおり、八月十九

議八十二

議八十三

議席の変更

日の一日限りと決定いたしましたと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(末次性男君) 御異議なしと認めます。よって会期は一日限りと決定いたしました。

○議長(末次性男君) 日程第三議案第八十二号福生市地域会館条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これより暫時休憩いたします。

午前十時十六分 休憩

午前十時三十分 開議

○議長(末次性男君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について提案理由の説明を求めます。

(助役古谷徳男君登壇)

○助役(古谷徳男君) 御指名をいただきましたので、議案第八十二号福

生市地域会館条例の一部を改正する条例につきまして提案理由とその内容について御説明申し上げます。

提案理由の説明を申し上げます前に、仮称本町地区学習等供用施設につきましてその措置が大変おくれましたことを深くおわび申し上げます。

仮称本町地区学習等供用施設を地域会館の一つに加えたために本条例を改正する必要が生じたためでございます。条例の改正をしようとする点は、まずいままで列表にございますわけだけ会館の次に、名称といたしましてもくせい会館を加えるということ、同じく位置といたしまして福生市本町一八番地をつけ加えさせていただきたいということでございます。

なお、附則につきましては、公布の日から施行をいたしたいということでございます。

まことに稚駁な説明でございますけれども、本議案につきまして慎重に御審議をいただき、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます。

○議長（末次性男君）以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本案に対する質疑を行います。

○九番（小野沢久君）一点だけお伺いいたします。

もくせい会館ということでも名前をつけたということですが、場所は本町一八番地でございますが、利用の申し込みの関係はどのようなになりますか。

○総務部長（浅見裕康君）その他の地域会館は福東地区の会館を除いてすべて教育委員会が市長の委任という形で執行いたしておりますが、本件につきましては使用態様等との関連から総務部の所管で管理いたしました。現実的には総務部のところで受け付けまして使用許可を行うという形態を考えております。

○議長（末次性男君）以上で質疑を終わります。

○九番（小野沢久君）この際動議を提出いたします。

ただいま議題となっております議案第八十二号については、原案どおり可決されることを望みます。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）お諮りいたします。

ただいま小野沢久君から、本案は原案どおり可決されたい旨の動議が提出されましたが、本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）御異議なしと認めます。よって議案第八十二号は原案どおり可決いたしました。

○議長（末次性男君）日程第四議案第八十三号福生市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

（市長田村匡雄君登壇）

○市長（田村匡雄君）御指名をいただきましたので、議案第八十三号福生市固定資産評価審査委員会委員の選任につきまして、その提案理由並びに内容について御説明申し上げます。

現在福生市の固定資産評価審査委員会委員は、礎村武夫氏、森田秀雄氏、杉本皆雄氏の三氏でございますが、そのうち礎村武夫氏が本年八月三十一日をもって任期満了となります。

礎村武夫氏につきましては、履歴書にございますように町会議員、町会長等重要な公職を務められ、市の発展に大変尽力をいただきました。また固定資産評価審査委員会委員四期を適切かつ円滑に果たされ、本年八月三十一日をもって任期満了となります。

市といたしましても、同氏の豊かな知識と経験に期待いたし、再度お願いいたしたいと存じますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御同意をくださるようお願い申し上げます。

○議長（末次性男君）以上で提案理由の説明は終わりました。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）以上で質疑を終わります。八十二号については、原案とお諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第八十三号は、原案とおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（末次性男君）御異議なしと認めます。よって議案第八十三号は原案とおり同意いたしました。

○議長（末次性男君）以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

これをもって昭和五十六年第三回福生市議会臨時会を閉会いたします。
午前十時三十七分 閉議 閉会

署名議員

福生市議会議長末次性男

議員遠藤洋一

議員原敏子



松山清

福総庶癸第千四百五十一号

昭和五十六年八月十二日

福生市議会議長

末次性男殿

福生市長 田村 匡雄 (印)

昭和五十六年第三回福生市議会臨時会の招集について

昭和五十六年八月十二日付け、福生市告示第四十六号（別紙参照）をもつて、昭和五十六年第三回福生市議会臨時会を招集したので通知します。

— 14 —